

特別養護老人ホームまほろばの里 利用料金表

令和6年6月1日改定

- 利用者様の要介護度及び所得により利用料が決まります。
- 下記の表は、自己負担割合が1割で算出しています。

加算等	要介護度	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費		732	802	871
看護体制加算Ⅰ・Ⅱ			19	
夜勤職員配置加算Ⅰ			22	
日常生活支援加算			36	
栄養マネジメント強化加算			11	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		加算率	14.0%	
地域区分割合		1単位あたりの単価 10.14 円		
1ヶ月(30日)あたり		948 円 × 30 日 = 28,440 円	1,030 円 × 30 日 = 30,900 円	1,109 円 × 30 日 = 33,270 円

食費	第1段階	9,000 円 (300 円 /日)
	第2段階	11,700 円 (390 円 /日)
	第3段階①	19,500 円 (650 円 /日)
	第3段階②	40,800 円 (1,360 円 /日)
	第4段階	43,350 円 (1,445 円 /日)

居住費	第1段階	0 円 (0 円 /日)
	第2段階・第3段階	11,100 円 (370 円 /日)
	第4段階	25,650 円 (855 円 /日)

合計	第1段階	37,440 円	39,900 円	42,270 円
	第2段階	51,240 円	53,700 円	56,070 円
	第3段階①	59,040 円	61,500 円	63,870 円
	第3段階②	80,340 円	82,800 円	85,170 円
	第4段階	97,440 円	99,900 円	102,270 円

※事務管理費として、別途、1ヶ月3,900円(130円/日)徴収させていただきます。

※その他、医療費、理美容代、日用品及び嗜好品等は、自己負担となります。

※本表は、概算の金額となるため、請求時の金額と誤差が生じる場合があります。

利用者負担段階	所得に関する要件	資産に関する要件
第1段階	生活保護受給者又は、老齢福祉年金受給者	単身1,000万以下、夫婦2,000万以下
第2段階	前年の年金収入と所得金額の合計が80万円以下である方	単身650万円以下、夫婦1,650万円以下
第3段階①	前年の年金収入と所得金額の合計が80万円を超え、120万以下である方	単身550万以下、夫婦1,550万以下
第3段階②	前年の年金収入と所得金額の合計が120万以上である方	単身500万以下、夫婦1,500万以下
第4段階	上記以外の方(住民税課税者)	一定額を超える場合